# 住民基本台帳の閲覧者を公表します

平成１８年１１月に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報の保護に十分留意した法律が施行されました。この改正により閲覧状況を公表することが義務付けられています。

真狩村では、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの、閲覧者を対象に、住民基本台帳法第１１条第３項及び第１１条の２第１２項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき公表します。

関連ＰＤＦ　閲覧者一覧（令和６年４月１日から令和７年３月３１日）

お問い合わせ　住民課戸籍年金係　☎０１３６－４５－３６１２（直通）

| 閲　覧　者　（受　任　者） | | 委　任　者 | 閲　覧　目　的 | 閲　覧　日 | 閲　覧　対　象 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 名　　称 | 代表者氏名 | | | | 年　　齢 | 地　　域 |
| 自衛隊札幌地方協力本部 | 栗田　昌彦 | 防衛省 | 自衛官及び自衛官候補生募集 | 令和 6 年 5 月 13 日 | 平成 18 年 4 月 2 日～<br>平成 19 年 4 月 1 日生まれの男子及び女子 | 真狩村全域 |
| 錦町内会 | 徳田　修一 | ー | 敬老会記念事業（お祝いの贈呈） | 令和 6 年 11 月 6 日 | 満 75,80,85,90,95,100 歳<br>（令和 6 年 12 月 31 日） | 錦町内会 |